

2015年11月26日

内閣官房 知的財産戦略推進事務局御中

(株)三菱ケミカルホールディングス  
代表取締役会長 小林 喜光

11月30日 検証・評価・企画委員会における意見について

## ①地方における知財活用の推進

よろず支援拠点（中小企業庁）、事業プロデューサー派遣推進事業（特許庁）、マッチングプランナープログラム（文部科学省）、戦略分野コーディネータ事業（経済産業省）は、それぞれ目的があつての取り組みではあるものの仕組みが類似しておりまた場所も異なるため、例えば地域中小企業が技術相談等を受けたい場合に、どこに行けば良いのか分かりづらいのではないかと。ワンストップでニーズに合ったサービスが受けられるなど、ユーザー目線に立った取組となるよう工夫を望む。

## ②グローバル知財マネジメント人材育成推進事業

企業経営幹部や企画・研究部門の管理職等に対して、知財研修ファイル等の教材を開発し研修プログラムを実施することで、グローバル知財マネジメント人材を育成するとあるが、ICTの発達により知財権に関する配意の必要性（権利確保、侵害回避）が増していくこと等を考慮すると、これに加えて、教育期、すなわち小中高大から知財に関する知識習得を基礎教育の一環として実施すること、またそのための教育者の育成にも力を入れていくべきではないかと。

以上